

# 令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 積算の考え方

令和5年度の開始から7年度末までを休日の部活動の地域移行の改革集中期間とし、初年度となる令和5年度は、**全国で約3割程度**の運動部活動において地域移行が進むことを目標に支援する。

## I. 運動部活動の地域移行に向けた一支援【補助事業】

7,669百万円

### ①コーディネーター配置支援等体制整備（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）

#### （1）コーディネーターの賃金・謝金

○総括コーディネーター経費（都道府県・市区町村に各1名配置する想定）

**1,296千円×1,788人×補助率1/3=772,416千円**

○コーディネーター経費（3,000中学校区に各1名配置する想定）

**1,296千円×3,000人×補助率1/3=1,296,000千円**

#### （2）事務局運営費

○都道府県：245千円×47都道府県×補助率1/3=3,838千円

○市区町村：440千円×1,741市区町村×補助率1/3=255,347千円

#### （3）困窮世帯支援に係るシステム設置・改修等事務費

**258千円×1,741市区町村×補助率1/3=149,620千円**

#### 「賃金・謝金の単価想定について」

賃金・謝金は、1人あたり約10万円/月として積算

#### 「費目」

- （1）総括コーディネーター・コーディネーターの賃金・謝金、旅費等
  - （2）自治体が設置する協議会、地域移行の普及・促進のための説明会等の開催に係る謝金、旅費、会場借料、印刷製本費、通信運搬費等
  - （3）経済的困窮世帯に対し、休日の地域スポーツクラブ活動費用を支給するために係るシステム改修費、制度周知の費用（印刷製本費、通信運搬費）等
- ※（1）の総括コーディネーターと（2）については、文化部と共通の経費

### ②運営団体・実施主体の整備充実（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）

**1,035千円×6,000団体×補助率1/3=2,070,862千円**

「費目」受け皿となる地域スポーツ団体が活動するために必要となる事務局員の賃金・謝金・旅費、会場借料、スポーツ用品購入費等

### ③指導者配置支援等体制整備等（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）

#### （1）指導者謝金・交通費・保険料等

**248千円×24,000人×補助率1/3=985,080千円**

#### （2）人材バンク構築費

**4,000千円×47都道府県×補助率1/3=62,667千円**

#### 「費目」

- （1）指導者が実技指導を行うために必要となる謝金、旅費、保険料等
  - （2）都道府県において人材バンクを設置するために係るシステム構築・改修費、運営費、制度周知の費用（印刷製本費、通信運搬費等）
- ※（2）については、文化部と共通の経費

※その他、日本スポーツ協会、日本パラスポーツ協会に対して、指導者養成に係る補助金を計上

### ④参加者費用負担への支援（補助割合：国1/2、市区町村1/2）

**休日の地域スポーツクラブ活動費 22千円×77,741人×補助率1/2=852,236千円**

#### 「支給対象者の考え方」

・対象者は、就学援助世帯相当に経済的に困窮している世帯に属する中学生とする

・対象者数は、令和2年度就学援助実施状況等調査による就学援助対象生徒数、部活動参加率、令和5年度の地域移行の進捗想定を踏まえ算出

「費目」参加費、保険料、入会金等

※概算要求額には、上記の記載のほかにはスポーツ庁事務費等（謝金・旅費・事例集作成の経費等）を含む

※上記は、あくまでも令和5年度概算要求における考え方。政府予算案の編成や国会審議など、事業実施までの間に、変更が生じる場合があることに留意。